

<令和6年度スケジュール（保育所）>

※スケジュールは**予定**であり、国の制度変更等により変更となる場合があります。

業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	翌年度4月
保育所委託費 第1四半期 (4～6月分)	概算 3/13提出締切 4/19支払		加算（調整）適用 6月初旬提出締切		精算 7月下旬提出締切 8月下旬支払								概算 3月中旬提出締切 4/20支払
第2四半期 (7～9月分)				概算 6/14提出締切 7/19支払		加算（調整）適用 8月下旬提出締切		精算 10月下旬提出締切 11月下旬支払					
第3四半期 (10～12月分)							概算 9/13提出締切 10/18支払		加算（調整）適用 12月初旬提出締切		精算 1月下旬提出締切 2月下旬支払		
第4四半期 (1～3月分)									概算 11/15提出締切 12/20支払			加算（調整）適用 3月初旬提出締切	精算 4月初旬提出締切 5月中支払
3月加算		前年度実績報告 6月下旬提出締切							申請 12月上旬提出締切				
処遇改善等加算Ⅰ (基礎分)	申請 4/15提出締切			加算率認定通知 7月中旬									
処遇改善等加算Ⅰ (賃金改善分)	国の動向を踏まえて決定次第、順次お知らせします。 ※参考（昨年度） 加算ⅠⅡⅢ（R5年度）計画申請Ⅱは9/16提出締切 加算ⅠⅡ（R4年度）実績報告Ⅱは12/6提出締切												
処遇改善等加算Ⅱ													
処遇改善等加算Ⅲ													
○補助金													
各種補助 (加配保育士・調理員パー ト)				概算 7月中旬頃提出締切		概算交付（1回目） 9月中旬		変更交付申請 11月末頃		概算交付（2回目） 1月中旬			実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
時間外保育			概算 6月下旬提出締切			概算交付 9月下旬							実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
一時預かり			概算 6月下旬提出締切			概算交付 9月下旬							実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
産休代替	随時	※申請は、原則補助対期間の初日から 10日前 の日までに行うものとする。（要綱第6条2項）											
食物アレルギー児保育								申請 11月下旬提出締切 (概算交付なし)					実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
障がい児保育						概算 9月初旬提出締切	概算交付 10月下旬支払						実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
実費徴収 (教材等)		概算 5月下旬提出締切				概算交付 9月下旬支払						実績報告 3月下旬提出締切 5月中支払	
保育人材確保 (支援者・潜在)				概算 7月下旬提出締切				概算交付 11月下旬支払					実績報告 4月上旬提出締切 5月中支払
保育人材確保 (一時金)					申請 8月下旬提出締切				交付 12月中旬支払				
○その他補助金（団体非加盟園保育所・地域型保育補助）													
各種補助 (損害賠償責任保険料)												申請・交付 2月中旬提出締切 3月下旬支払	
各種補助 (特殊健康診断費)			申請（糞便） 6月下旬提出締切									申請・交付（腰痛） 2月下旬提出締切 3月下旬支払	実績報告（糞便） 4月上旬提出締切 5月中支払